

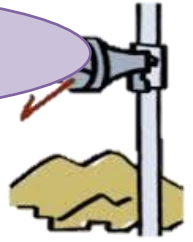
登米市に

「Jアラート」発令



すぐに避難行動をとります

その時どうする



【学校の対応について～始業前】

- ・ミサイルが日本領海外へ落下した場合 ⇒ 通常授業
- ・ミサイルが日本領地内・領海内に落下した場合 ⇒ 臨時休業

【始業後・授業中・部活動中～】

- ・落下地点の情報を収集し、その後の対応を判断します。
- ・状況により「安全が確認されるまで学校待機」または「保護者へ引渡し実施」となります。

児童生徒への学校としての指導・対応方法

1 登校中・下校中（屋外）・部活動中⇒ 近くで一番安全な場所を見つけ避難する。

※近くの民家、お店等 ←自分の通学路についてどこなら避難できるのか、家庭でよく話し合っておく。

※ミサイルは極めて短時間で飛来するため、すぐに避難行動をとる。

※着弾や通過の衝撃波に備え、窓やガラスから離れる。

2 登校後の場合 ⇒ 校舎内に避難して放送の指示に従う。

3 送迎中のスクールバスは…

⇒停車可能な場所で停車しカーテンを閉める。

⇒児童をかがませる。

⇒通過情報、領海外落下情報を受けて運行を再開する。

※避難停車の分、停留所への到着が遅くなります。

⇒領土・領海内への落下情報があった場合は…

運転手が安全を確認の上、学校へ向かう。（可能であれば学校へ連絡する。）

児童を学校で待機させる。

※状況によってはその場で待機継続などの場合もある。

※学校より対応方法等を緊急メールで保護者へ知らせる。



【児童生徒の引渡しについて】

引渡し実施の場所 ⇒ 体育館または教室

○駐車場や引渡し場所は被害の状況によって異なります。教職員の配置や案内表示などを行います。その案内に従ってください。

引渡しの方法 ⇒ 原則、学級ごと、部活動ごとに引渡しを行います。

※部活動中の対応について顧問と「親の会」で約束事を決めておいてください。

引渡しの際は、学校では子供たちの安全を確保し、待機させます。慌てずに迎えにおいでください。

それぞれのご家庭で、見えるところに掲示してください。